

2020年度 日本語教員養成課程 履修要項

1. 日本語教員養成課程

日本語教員養成課程とは、外国人に対して日本語を教授する教員としての資質および能力を養うための課程である。国際学部を設置された課程であるが、他学部の学生も履修することができる。

日本語教員養成課程を修了するためには、各学部の卒業に必要な単位数とは別に「日本語教員養成課程科目」の所定の単位を修得しなければならない。

なお、本課程を修了した者には、本学が発行する修了証書が授与されるが、これは、教育職員免許状のように法律に基づく免許・資格に相当するものではない。

2. 履修手続

日本語教員養成課程の履修希望者は、「日本語教員養成課程履修カード」に必要事項を記入のうえ、教務事務室教務課に提出すること。

提出期限：2020年10月8日（木）

手続完了者は、当該学期以後、履修登録時に通常の授業科目と同様に「日本語教員養成課程科目」を履修登録すること。

なお、卒業に必要な科目と時間割が重なることもあるため、計画的に履修することが必要である。（時間割上、重複した場合でも一切考慮しない）

3. 履修方法

(1) 日本語教員養成課程科目は、別表のとおり「社会・文化・地域」「言語と社会」「言語と心理」「言語と教育」「言語」の5分野で構成されており、各分野から所定の単位を修得すること。

(2) 日本語教育実習

受講資格

日本語教育実習を受講するためには、次の要件を満たしていなければならない。

ア. 2年次終了時において日本語教員養成課程科目を原則として20単位以上修得していること。

イ. 日本語教育概論（2単位）、日本語教育各論（2単位）、日本語教授法Ⅰ（2単位）、日本語教授法Ⅱ（2単位）を修得していること。日本語特論（2単位）は、3年次から履修可

日本語教授法Ⅱ履修の際の留意事項

日本語教授法Ⅱは、日本語教授法Ⅰ（1年次は履修不可。2年次から履修可）を履修済みでなければ受講できないため、日本語教授法Ⅱは必ず3年次から受講すること。

4. 課程修了の要件

日本語教員養成課程修了の要件は、次のとおり。

- (1) 本学を卒業すること。
- (2) 日本語教員養成課程科目の所定の単位を修得すること。

5. 修了証書

本課程を修了した者には、卒業時に本学が発行する「日本語教員養成課程修了証書」を授与する。

以 上